



だいじょうぶ。ともにあるこう。

(2019.9.9)

三鷹市議会議員

# 野村 のむら ようこ 羊子

といっしょにつくる三鷹の会 ニュース no.122



## ■9月議会8/30~9/30

### ●野村の一般質問

#### ★1 男女平等参画施策の推進

・女性交流室の利用率は低調。

河村市長は、団体が解散し時代は変わったと答弁。

だとしたら、変化した時代に応じ、施策推進の市民団体を育成・支援することを考えるべき。

・こころの相談室は、回数制限をかけ利用率低下。中途半端な実施回数の電話相談を新設するより、相談のコマ数を増やすべきだった。相談の重要性を十分わかっていない答弁だった。

専門相談の利用実績なしは、受付窓口が繋がっていないからではないか。冊子を見せるというが、どの相談につなげるのが適切かを受付担当者が判断し勧めていくべき。インテーク・受付の重要性がわかっていない答弁だった。



#### ★2 駅前再開発

・市街地再開発事業として、高度利用地区に指定し都市計画決定することで、共用部の建設費や解体工事費などに国1/3、都1/6、市1/6の補助を出す。市の負担額は未定とするが、10億円単位の支出が必要とみられる。

・都市計画＝補助金にこだわらず、可能なところから小さい単位での再開発をめざすこと。岩手県紫波町オガールプロジェクトのような質の高いリノベーションをめざすべきではと質す。

市長は近いうちに方向性を示すとの答弁。

市民の意見を聞くというが、誰からどのように聞き、どう反映していくかが問われる。タワービルを建てればテナント・住民が入る時代は終わった。20年、30年後の三鷹のまちをイメージして再開発へのエネルギーが沸くような場を作るべき。



### ◆2019年第3回定例会9月議会日程予定

- 8月30日(金) 本会議(一般質問)
- 9月2日(月) 本会議(一般質問)(野村の一般質問)
- 3日(火) 本会議(議案上程・2018年度決算にあたっての市政運営の基本的な考え方・決算上程)
- 5日(木) 議会運営委員会
- 6日(金) 本会議(議案審議・決算代表質疑)
- 9日(月) 総務委員会
- 10日(火) 文教委員会、まちづくり環境委員会
- 11日(水) 厚生委員会
- 13日(金) 決算審査特別委員会
- 17~19日(火~木) 決算特別委員会
- 20日(金) 外環特別、調布飛行場特別委員会
- 24日(火) 駅前再開発・庁舎等特別委員会
- 25日(水) 議会運営委員会
- 30日(金) 本会議(委員会報告、議案等審議)

#### ★3 外環道路工事

・受変電設備の説明会が東名JCTであった。中央JCTでの設置予定は？との問いに、工費用仮設がすでに設置され、本線用はまだ設計前との答弁。

いつ何ができるかも直前にならないと知らされない工事の進め方は地元軽視に他ならない。

・野川で気泡が出たことで、泡なしの薬剤だけで現在は掘削中。小田急線を越える辺りから地質が変化。それに合わせて、気泡薬剤の室内実験をしたとトンネル施工等検討委員会の報告にあった。通常の気圧と、40m以下の土圧では破泡状況は異なるのでは？との質問に、切り羽で攪拌されるから圧力は関係がないと答弁。シールドマシン内部に入れば通常気圧だが、切り羽は土中に接しているから圧力はかかっている。誤解を呼ぶ答弁で、絶対おかしい。



#### ◆大泉JCT工事白子川で気泡発生！

気泡シールド工法で掘削している現場で気泡発生。地上に影響しない工事は不可能。即中止を！

● 幼児教育・保育無償化で、こう変わる ↓ 9/16(月)10時～市が説明会開催予定

利用施設		対象	保育の必要認定	無償化の上限月額 (超過分は自己負担)	給食費月額
認可保育園	認可保育園	3~5歳児 (4/1時点)	必要	全額(全所得区分)	6000円
	認定こども園	3~5歳児の年収360万未満世帯,第3子以降	必要		免除
	地域型保育委施設(事業所内保育所・家庭的保育施設等)	非課税世帯の0~2歳児	必要		免除
	企業主導型保育施設	3~5歳児 (4/1時点) 非課税世帯の0~2歳児	必要	標準的な利用料(月額) 0歳:37,100円、1,2歳:37,000円、3歳:31,100円、4歳以上:27,600円、2018年度)	実費(変更なし)
幼稚園	幼稚園	満3~5歳 (都補助:生保6200円、非課税3200円、課税1800円)	不要	25,700円(保育料・教材費)+都補助+市補助4,700円	実費(変更なし)
	幼稚園の預かり保育	3~5歳児 (4/1時点)	必要	11,300円	
認可外保育施設	認証保育所、認可外保育施設、一時預かり、ファミサポ、病児保育、ベビーシッター	3~5歳児 (4/1時点) 非課税世帯の0~2歳児	必要	37,000円	実費(変更なし)
				42,000円	
	認可外幼児施設(都指導監督基準に対応)	3~5歳児 (4/1時点)	不要	市補助4700円	実費(変更なし)
就学前の障がい児発達支援		3~5歳児 (4/1時点)	不要	全額	実費(変更なし)

\* 0~2歳の課税世帯は対象外。\* 幼稚園の保育料・教材費以外は対象外。但し入園料は従前通り38,000円を助成。\* 認可保育園・新制度幼稚園は園に給付。それ以外は申請して償還払い。

◆ 8/5～6 三多摩議員ネットワーク夏の研修会

「幼児教育・保育無償化」「マイナンバーカード」「認知症対策大綱」を学ぶ。



◆ 8/24 海洋ごみ問題を考える～プラスチックによる海洋汚染～。JEAN小島あずささんのお話を伺う。深刻化するプラスチックごみ、不法投棄だけではなく、焼却やマイクロビーズ等の問題も。

◆ 8/26 生活から政治を考える会「三鷹を知ろう① 住まいの問題」。担当者からプレゼンの後、ディスカッション。次回は10/4(金)夜、「財政」の予定。

● チラシポスティング裁判控訴審

「いっしょの会」が、訴えられた民事訴訟。7/17の武蔵野簡易裁判所判決は、エントランスの集合ポストに投函する目的で立ち入ることは不法行為ではない等いっしょの会の全面勝訴でした。



控訴審; 10月24日(木)10:50～

東京地方裁判所712号法廷(東京メトロ霞ヶ関) 傍聴・カンパ等のご支援をお願いします。

野村羊子といっしょにつくる三鷹の会news No. 122  
〒181-0013 東京都三鷹市下連雀3-33-7-401  
Tel&Fax:0422-72-2425  
E-mail: issyonokai@nomura-yoko.net  
Url: http://www.nomura-yoko.net  
郵便振替口座: 00160-2-335606

